

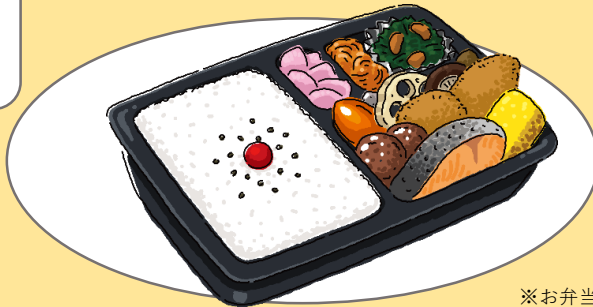
10月開始

日常的に食事準備や家族のケアなど、
おうちのお手伝いを頑張っている
子どもたちに



週1回の無料配食で 「ほっとひと息つける時間」を お届けします!

おうちのお手伝いなどで
悩んでいたら、
気軽に相談してね!



※お弁当イメージ図



悩みを話せて
スッキリしました

負担が
少し減りました

友人と遊ぶ
時間が持てました



「甲府市ヤングケアラー配食支援事業」

【相談先・問合せ】

甲府市 子ども未来部 子育て支援課
子ども・青少年総合相談センター「あおぞら」
市役所本庁舎3階 ⑥窓口

8:30~17:15 (土日・祝日を除く。)

☎:055-221-3011(直通)
0120-743-011(子ども専用ダイヤル)

✉: aozora@city.kofu.lg.jp

●「あおぞら」に相談があり、配食サービスが必要と認められるヤングケアラー※とその家族が対象となります。

●弁当の配食：世帯の構成人数分（無料提供）

●週1回 概ね3か月まで（状況に応じて変更する場合あり）

※ヤングケアラーとは…本来大人が担うとされる家事や家族の世話を日常的に行っており、子ども自身の権利が侵害されている18歳（高校3年生相当の年齢）までの子ども

詳細はこちら ▶



まずは「相談を